

議会改革調査特別委員会会議録

令和8年1月21日(水)
安平町議会 議員控室

I 協議事項

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 事 件
 - (1) 議会懇談会における意見・要望等の対応について
 - (2) その他
- 4 閉 会

2 出席委員(9名)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	梅 森 敬 仁	委 員	工 藤 秀 一
委 員	米 川 恵美子	委 員	小笠原 直 治
委 員	鳥 越 真由美	委 員	三 浦 恵美子
委 員	箱 崎 英 輔	委 員	高 山 正 人
委 員	高 山 正 人		

3 委員外出席議員

職 名	氏 名
議 長	多 田 政 拓

4 議会事務局出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	石 塚 一 哉	事務局主幹	鈴 木 慎 二

会 議 の 顛 末

[開会 午後2時30分]

1 開 会

2 委員長あいさつ

- (梅森委員長) それではお疲れのところ誠に恐れ入りますが、これより議会改革調査特別委員会を実施したいと思います。

3 事 件

- (梅森委員長) 式次第に沿っていきますが、今年度の議会懇談会、まことにお疲れ様でした。ご協力いただきまして大変ありがとうございました。それでは早速内容に入っていきたいと思います。

議会懇談会において、いろいろと意見・要望等、一般住民の方からいただきました。その中で大体はその現場でお答えしたつもりでいますが、後ほど確認してお答えするとかということそれぞれの会場で話をお伺いしてきました。それで皆さん資料をお持ちだと思いますので、いちいち読み上げませんが追分会場の方から確認事項としてこの資料一覧表を手元において見ながら会議を進めていきたいと思います。

それでは番号を振っていますので追分会場の1番、2番ご意見いただきました。3番もご意見ですね。4番もご意見ということで、ここまでが1人の方のお話でした。それぞれ個人対応とか違法行為その他あるのであれば個人的な対応をしていただくところもあるでしょうと。法的手続きを取るものであれば、ご自分で判断していただきたいというお話をさせていただいたところです。この1番から4番までについて、何かご意見ある方はいらっしゃいますか。無ければ5番以降、9番までが次の方ですね。同じ方になります。⑤については要望ということで、後刻議員みんなで議論しましょうと備考欄にも書いていますが、このような形で現場で引き上げてきていますので、この点についてはこの場で議論しなければいけないかなと思います。私は現場で一般町民の方からは議会からこの1年間の議会報告が提出される予定はありますか、検討してほしいんだという要望をいただきました。これで私はとりあえず現場では、そのために議会だよりとかホームページあるいはあびらチャンネルなど資料公開については請求があれば常にオープンにしているので。それと、もともとの計画

の中にはそういうものを発出するという計画はありませんという説明をしましたが、他議員からは「いやいや要望なのでこれについては後日議員の中で検討してみる価値はあるのではないか」というお話がありました。それについてはどうですかね。また報告を出すとなると、いろいろ我々も改選期なので時間的な問題とかもともと予定がないので予算絡みのプラスアルファが必要になってくるとか、いろんなことが加わってきますが。皆さんはどのようにお考えですか。現場では小笠原議員と工藤議員の方から一般町民の方の要望なので検討してみたらどうかというお話がありました。工藤議員はどのようなお考えですか。1番、工藤秀一議員いいですか。

- （工藤委員） 議会報告ですよ。議会だより等は出ているので、それはあるので、報告としてはあると思うのですが、それ以外の報告のことでしたか。ちょっと今、記憶があれなんですけど。
- （梅森委員長） 資料貰っていますよね。議事録で言えばいいですか。25 ページに工藤さん自分自身の発言の内容が書いていますが。後にしますか。
- （工藤委員） はい。すみません。
- （梅森委員長） 小笠原さんどうですか。
- （小笠原委員） これ3枚あるしょ。これ局長に怒られるかもしれないけど、議会だよりに載せてやればいいじゃない。この報告書でしょ。議員懇談会の報告書出せてことでしょ、これ。俺聞いたのは。
- （梅森委員長） この議事録を見ると、議会からこの一年間の議会報告、どんなことをやってきたんだという報告はないのかという確認だったと私は思いますけど。ですから私はそれについては広報委員会があって議会だよりを発出しているんで特にダブって報告する必要はないと思ったので、そういう予定ももともとないのでありませんって返事をしました。これよりもっと詳しい報告をしろというならば考えなければいけないけれども、同じ報告をしろというならば、それでは議会だより何のために発出しているんだとなるので。議会だよりできちんと町民の皆さんにお知らせしているんで、ダブって報告をする必要はないと私は考えたのですが。他の議員の方はどうですか。
- （三浦委員） はい。
- （梅森委員長） 三浦さん。
- （三浦委員） 過去に報告会として報告書を出していたっておっしゃっていたのですが、私はその報告書の内容がわからないので。例えば議論するなら1年間の報告っていったら膨大だと思うので、どのような資料を報告会として出してい

たのかを見聞して、議論に載せられるかどうか、やるんだとしたらそういう方法があるのかなって思ったのですよね。その程度なのですけど、私としては。議会だより、一応お金かけて出しているのでもそこそこ紙面頑張って作って丁寧には説明しているかなと思うのですが、その先何を求めているかですよね。その当該町民の方が。そう思います。

- （梅森委員長） それでお手元の資料に配付しています一枚ペラがあります。これに今の質問の内容の答えが書いています。平成20年からの中でどういう報告をしているかということで、これ付けています。皆さんのお手元にあると思います。それで、もともと報告会ということで一方的な話にどうしてもなっちゃうということで。それではいけないってことでお互いに懇談会という形に、ネーミングだけでも少し変わってきたというのはそういう経緯があっけちんと議論しましょうとか、討論しましょうということで、それから平成30年以降ですかね懇談会という、報告会ではなくて単なる一方的な報告会ではなくて町民の方と議論をしましょう討論をしましょうということで懇談会というネーミングに変わってきた流れを多分皆さんご存知だと思うのですが。平成30年の時のこの特別委員会では小笠原議員からも「報告するものよりは町民の皆さんに議会4年間で何をしてきたのかということ、ざっくりばらんにあらゆる質問に答えていくというテーマを決めてやるのではなくて、そういう部分でざっくりばらんに意見の交換をしましょう。」という提案があっけ懇談会に変わってきている流れがあるのですよね。平成30年当時から居た方は多分記憶にあると思うのですが。そういうことで懇談会というネーミングに変わってきていると。一方的に報告をするだけのものではないですよということで流れが変わって今の形になってきています。

最初に戻って申し訳ないけれど1年間の報告が必要かどうかとなってくると、この議会だよりをもっと詳しいものにするのか、もっと簡単でいいんだって話になってくると議会だより、じゃあ何のために発出しているのかってなってしまったので、これに載らないような報告って逆に私無いと思うんですよ。それを別仕立てで作らなければならないとなってくると、またこれ大変な話かな。

- （小笠原委員） 委員長、これ送ってやればいいでしょ本人に。これだと思ったの。懇談会の報告というのは、どの会場で何を話されたのかがほしいと。だから出したらいいでないですか。今委員長が言ったみたく1年間の載せるなんて議会だよりがあるんだから、そんなもんそれ見なさいで終わりだから。懇談会の中身をどの会場で何を出たのか知りたかったのかなと思って。

- （梅森委員長） ちょっと局長の方から若干説明があります。

- （石塚局長） 小笠原さんのご意見ありがとうございます。今ご意見にありました懇談会の方でどのような意見が出たかという点については、明日の広報委員会で皆さんに原稿をお示しするのですが、ここまで詳細なものではないのですが、昨

年に準じた形で、項目でこの会場では何々に関する事という形の箇条書きにしたものはお出しする予定で現在準備を進めています。

○（梅森委員長）　じゃあ、そういうことでよろしいですね。特に違う意見の方はいないと思うんですが。工藤さんもそれでいいですか。じゃあ他の方もそれでいいですね。

○（一同）　はい。

○（梅森委員長）　わかりました。じゃあ次に進みます。

6番以降についてはこれまた要望と意見ですが、ご自分のお考えをお聞きしたということで、それぞれの議員の方が内容を把握してくればそれでいいのかなと思っています。あと9番については町政懇談会についてのお問い合わせでしたので、事務的なものなのでご理解いただければそれでいいのかなど。特に我々が話し合っただろうという問題ではないと思います。10番目については、これ要望ですよ。工藤議員と私の方からそれぞれ議員活動の中で取り組んで理事者側ともいろいろとお話し合いをさせてもらっている、その思いは伝えますよということで現場で完結したという流れになっています。特に追分会場について何かありますか。よろしいですか。

では次の早来会場ですが、ご存知のとおり参加者がなく、残念な結果で終わりました。

安平公民館についてですね。1番から5番、6番まで大体同じ方で。例年同じような話をお伺いしたと私は理解しています。なかなか思いどおりにいかないのでも議会を通じて何とか力を貸してほしいというお話だったと理解していますが。特にどうこうということは5番まではないと思うのですが、6番目に目を通していただきたいと思います。集中豪雨が来た時云々ですね。備考欄を見てもらうと、この段階で鳥越委員長の方から経済で確認しますということで、その後の7番についても同じですね。大体例年同じ話をお聞きしたと思っていますが、6番・7番については鳥越さんの方から確認しますよということで確認はしていただけたか。

○（鳥越委員）　はい。

○（梅森委員長）　どうぞ。

○（鳥越委員）　事務局長を通して確認をしていただいたのですが。ただ、要望なので対応できる場所は私も課長とも話したのですが、この終わった後に。でも対応できる場所はしているので、一応要望ということで受け付けていると私の中では整理です。

○（梅森委員長）　では、その内容については事務局の方から回答していただくということでよろしいですね。8番については安平駅の看板のネーミング、文字が

斜めになっているとかホームのことについてありました。これは小笠原議員の方で対応していただいて、JRにわざわざ確認をしていただいて我々議員に対してこういう状況なんだというお話をしていただきましたが、ご本人に対しては小笠原さんの方から連絡はしていませんよね。

- （小笠原委員） いや、自治会長に連絡をして。
- （梅森委員長） 自治会長を通じてお話していただいたと。
- （小笠原議員） そして看板は後ろにちゃんと付いています。それと曲がったネーミングは検討しておきますって。
- （梅森委員長） わかりました。それは要望出してくれた方には伝わっているということで、よろしいですね。小笠原議員本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。では安平会場における問題について何かありますか、ほかに。
なければ次に進みます。遠浅会場について。これも項目いろいろあります。昨年と同じようなご意見が多かったのかなという中で。1番、2番については安平でも出ましたが自治会とか協力隊の関係のお話でしたよね。そういうご希望があるんだってということで回答させてもらっていると。3番、4番についてもその場で対応して終わっていると。5番からはアイリス公園ですね。これについては議長の方から詳しく説明をしていただいてご理解をいただいていると。6番については意見ということで、なかなか自治会の中の話なので議会が動いてどうこうという話ではなかったと思いますが、そういう思いがあるんだなということでお話を伺ってきたということですね。あと遠浅小学校の売却についてもご意見をお伺いしたと。これでいいですね。その他についてもご意見をお伺いしたということ。あと10番目については昨日、公園のストック計画の関係で遠浅自治会の小坂会長が出席していただいたので今後の内容については自治会長の方からお伝えしていただくという形になると思いますので、伝わっているのかなと考えています。裏面に移ってもらって11番、12番についても思いをお聞きしたということで。12番もそういうご意見をいただいたということで現場で終了したと思っています。特に事務局通じて連絡していただくのは、さっきの経済の絡みだけになりますね。その他もっと丁寧に扱ったらいいんじゃないのかという場所はありますか。特になければこの会場の対応についてはこれで終わりたいと思います。
2番目のその他ですね。私の方から4年間のことで終わりました。それで私たちの任期はこれで終わりなので議員懇談会について今後どういうふうに改めたらいいんでないのかという皆さんのご意見があれば、この後を引き継いでくれる議員の方たちにお伝えをしたらいいのかなと思っています。反省点でもよろしいですし、これから先、次期の方たちに対して何かこうしてあげたらいいのではないのかというご意見があれば、せっかくの機会ですので伺いたいのですがいかがですか。

- （小笠原委員） はい。
- （梅森委員長） 小笠原さん。
- （小笠原委員） 先ほどの議員報酬の絡みがあって。新議員の体制が揃った時点で早い時点で一つのテーマ。議員報酬について。地区別で懇談会を開いて生の声を聞いていくというのを計画していた方がいいのでないかと思うので。事務局は大変だろうと思いますが、それぞれ議員にとっては大事な事案ですから5月だね、やるとしたら。6月議会はあれだから。4月は無理だから5月の連休明けぐらいにはこのテーマを一本絞って生の声を聞いていくということを一応計画しておいた方がいいのではないかと。そして引き継いでいくというやり方がいいのではないかと思うのです。
- （梅森委員長） わかりました。条例その他にも書いていますが、議員報酬の変更については地域の皆さんのご意見を伺って、その上でという前提になってきますので、今小笠原さんから提案があったように地区別懇談会、年末ではなくて改選後の早い時期に議員懇談会という形で実施したらいいのではないかと。私もそう思います。ご意見ですので賛成反対はないので、そういうご意見があったということで次期の方には引き継ぎをしたいと思います。
- （石塚局長） すみません、いいですか。
- （梅森委員長） はい。
- （石塚局長） 小笠原さん今、具体的に5月と時期をおっしゃっていただいたのですが、それは今年の5月ということですか。
- （小笠原委員） うん。先ほどの説明で6月に向けて何だか審議していきたいって言っているから、
- （石塚局長） 6月の条例改正の前提があるのであれば5月にはやらなければダメだろうという、そういうお考えですね。
- （小笠原委員） うん。
- （石塚局長） わかりました。ありがとうございます。
- （梅森委員長） 他にありませんか。せつかくの機会ですから。
- （小笠原委員） 今日、答申があった中身について。議会側としてなぜ審議をしなかったのか7名の委員に文書で書いて渡してほしいのです。なぜ議会がこういう対応をしたのかと。7名の委員に。だから局長がくれた経緯あるでしょ。何

やってちょっとまとめて議会での判断としてなぜ今日の全員協の中で討議をしなかったのかと。決して皆さん方の答申を無視したわけではなくて、我々としては新議員の中でやっていくからしなかったということだけは、きちんと7名の皆さんに伝えた方がいいと思います。名前が挙がっているから。

- （鳥越委員） 審議会の議員に。
- （梅森委員長） それはこの特別委員会の私の名前で出すのか、議会として出すのか。
- （小笠原委員） 議長。
- （梅森委員長） 議長としては、もう報告していますよね。
- （多田議長） 事務局を通して報告はして、議会の特別委員会の結果報告はしてあります。
- （小笠原委員） いやいや、今日の。なぜ答申について議会側が深入りで議論しなかったのかっていうことを書いてまとめて7名の委員の皆さんにこういことでしたって。説明責任があるから。
- （梅森委員長） わかりました。今日の私たちの委員会できちんと意思確認をして、それを議長を通じて今回の報酬審議会の委員の方たちに伝えてほしいということですよ。
- （小笠原委員） 文書でね。
- （梅森委員長） わかりました。
- （鳥越委員） 議会改革委員長名じゃないかな。
- （小笠原委員） やっぱ議長だべさ。今日の結果を踏まえて。
- （梅森委員長） 今日の中で我々が発言しなかったのはそういう経緯があるからですよってことを説明してほしいってことですよ。
- （多田議長） 委員会の協議する前に、うちの方で特別委員会の結果がこうなったということの報告でしょ。そうですね。
- （梅森委員長） それは理事者側に対して行ったものであって、小笠原さんの言っているのは今日の説明の中であえて発言しなかったのはこういう理由ですよってことをきちんと丁寧に説明してほしいということですよ。

- （多田議長） わかった。
- （梅森委員長） よろしいですね。
- （石塚局長） それでは報酬審議会の方が担当は総務になるのですが、委員の皆さんのお名前は今日出てきたのですが、ご住所が我々手元にはないので総務の協力をいただきながらそういった内容を議長と相談しながら作らせていただいて、
- （多田議長） 総務担当に委員会に伝えてもらいたいって委託してもいいんじゃないの。直接委員のところにも送らなくても。
- （石塚局長） 今日の説明の中で確か委員さん一度終わったので解職されているので委員さんという括りはもう取れてしまっているのですが、当時の委員さんに対して議会の方からこういった文書でお知らせしたいということで町に依頼するという形。
- （小笠原委員） でも継続するって言ったでしょ。
- （多田議長） また招集されるの。
- （石塚局長） 一回一回で、任期が終わってまた始まってという今日の全員協議会でも説明があったと思うのですが。現時点では委員さんの任は解かれていると思うんですよね。
- （小笠原委員） 継続って言わなかった。
- （石塚局長） 恐らく同じメンバーで次もやるお考えなのかなと思うのですが。
- （多田議長） ルール上は一回一回切られるってこと。
- （石塚局長） 事務的なやり方の部分ですが、議会というより町側をお願いして議会側からこういうものを全委員さんに配っていただきたいという持って行き方をさせていただければと思うので、その点ご了承いただけますか。
- （梅森委員長） それでよろしいですね。
- （石塚局長） 内容については委員長と議長と、皆さんにも前回のよう一度内容をお示しした方がよろしいですか。
- （梅森委員長） 同じなんで内容変わらないので、そのまま大丈夫です。

- （石塚局長） わかりました。ありがとうございます。
- （梅森委員長） それはそれでよろしいですね。他にありませんか。この特別委員会も今日で今期は終わりですので。それでは最後に事務局の方から説明があります。
- （石塚局長） 最後1点です。皆さんのお手元にあるパソコン、タブレットの取り扱いについてになります。今日、当日配付資料として机の上に置かせていただいたA4縦の資料が私の方で今想定している今後のタブレットの取り扱いになります。単純に申し上げまして3月の定例会が終わった後で一旦回収という流れを取らせていただければと考えています。それで3月定例会が終わった後で全てお渡しした備品含めて机の上に上げておいていただいて、それを事務局で内容すべて揃っているかのチェックをさせていただきます。もし紛失などありましたら個人で買う必要はありませんので。紛失届がその代わり必要になります。3月定例会まで確認をしていただきたいと思います。貸与している備品についてはA4の紙の裏側2枚目に8番、返却する備品一覧を記載しています。それでこちらの方を見ながら確認をお願いします。
- それでこの後、改選後の話になってしまいますが、一度回収をさせていただいたパソコンを次の任期の時にお渡しするのが4月の初議会では機械の準備が間に合わないものですから4月の初議会から6月定例会前までは紙議案ということでお願いさせていただければと考えています。6月定例会から間に合うように情報グループの方で、また講習会を開催して6月定例会に向けて準備していく流れを想定しています。このような流れで皆さんよろしいでしょうか。
- （一同） はい。
- （石塚局長） 事務局からは以上です。
- （梅森委員長） よろしいですか。それではちょうど3時になりましたので。これで終わりたいと思いますが、議会改革調査特別委員会を以上をもって終了とします。ご協力ありがとうございました。
- （一同） ありがとうございました。

閉会 午後3時00分

会議の経過を記録してその相違ない事を証する為、安平町議会委員会条例第 26 条
第 1 項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____